

令和8年4月1日

保護者様

墨田児童会館 館長 伊東 慎吾

緊急連絡先の登録及び地震等災害時の対応について（お願い）

日頃から、墨田児童会館をご利用いただき、誠にありがとうございます。

児童館では、ご利用するお子様の安全を図るため、緊急連絡先の登録や災害時発生時の対応について、ご協力をいただいております。

つきましては、以下をご確認の上、お手続きいただきますようよろしくお願いいたします。

1 緊急連絡登録票の提出について

児童館をご利用中に、お子様に怪我や発病があった場合や、非常災害の際に、保護者様へすぐに連絡がとれるようにするため、別紙の「緊急連絡登録票」の提出をお願いしております。必要事項を記入の上、児童館にご提出ください。

お預かりした登録票は、怪我や発病時又は非常災害時等の目的以外には使用せず、厳重に保管させていただきます。

2 災害発生時について

児童館をご利用中に大地震（震度5弱以上）等の非常災害が発生した場合は、お子様の安全を図る為、以下の対応をさせていただきます。

- ① お子様だけの帰宅はせずに、保護者様がお迎えに来られるまで安全な場所で待機します。
- ② 避難勧告・指示が出された場合は、児童館の職員と避難場所へ移動します。行き先は、児童館の出入口等に掲示します。
- ③ 区の防災無線・各種報道により、震度や災害状況を把握していただき、速やかなお子様のお引き渡しのご協力をお願いします。

【問合せ先】

墨田児童会館

03-3614-7141